

分けてください！

「不燃ごみ」

と

「有害ごみ」

千葉市の不燃ごみ指定袋に入れて、
口をしばってください！

透明な袋に、必ず種類別に入れて
ください！



●スプレー缶

(中に高圧ガスが充填されたもの)

●カセット式ガスボンベ

中身は使い切って出してください。
(火災の恐れがありますので、穴は開けないでください)

中身を使い切るためにスプレー缶を噴射する場合は、火の気のない、風通しの良い場所で行ってください。可燃性のガスが溜まり、引火したことによる爆発事故が発生しています。

傘など一部※を除き、指定袋に入らない大きさのものは、「粗大ごみ」の取扱いになります。詳しくは裏面の(質問3・4)をご覧ください。



●使い捨て ガスライター

中身は使い切って
出してください。



●乾電池

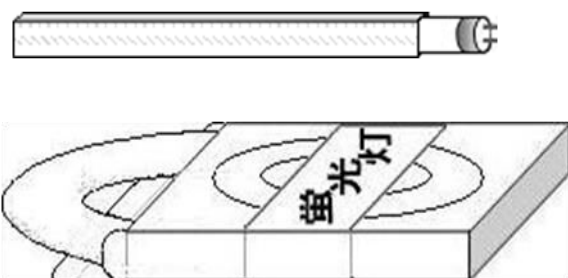
・使い切りタイプのもの



●水銀入りの 体温計や血圧計

●蛍光灯・電球型蛍光灯

(購入時の箱に入れるか、紙で巻いて出してください)



※ 蛍光灯の箱がない場合は、
新聞紙などで包み、
割れないような処置
をしてください。

「不燃ごみ」と「有害ごみ」でよくある質問と回答

質問1：**白熱電球・LED電球**はどのように出せば良いですか？

回答1：「不燃ごみ」です。

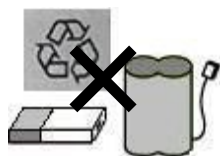
割れたものは、紙で包み“割れもの”または“危険”と記入し、不燃ごみ指定袋に入れて「不燃ごみ」として出して下さい。



不燃ごみ

質問2：**充電式の電池**や**ボタン型電池**は、どのように出せば良いですか？

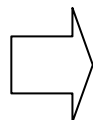
回答2：市では収集していません。お近くの回収協力店（電器店等）へお持ちください。



充電式電池



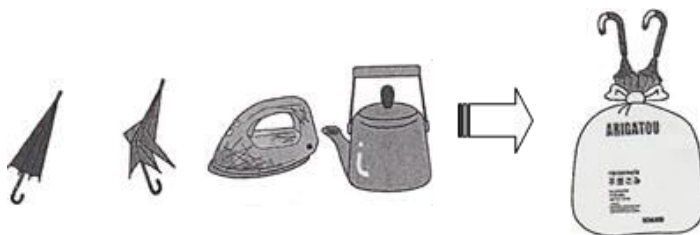
ボタン型電池



回収協力店へ

質問3：**傘**はどのように出せば良いですか？

回答3：**傘**は、他の不燃ごみと一緒に10ℓまたは20ℓの不燃ごみ指定袋に入れて何本でも排出できます。傘は、はみ出しても構いませんが、他の不燃ごみは、はみ出さないように入れて、口をしばって出してください。



質問4：不燃ごみ指定袋に入らなくても、不燃ごみ指定袋を貼り付けて出せる品物は何ですか？

回答4：**一升炊きまでの炊飯器**・**一斗缶(食用以外)**・**洗面器**・**20ℓ以下のポリタンク**

・**洗濯用角ハンガー**・**風呂用プラスチックいす**は、20ℓ不燃ごみ指定袋を1枚（10ℓ袋の場合は2枚）を縛り付けるかテープなどで貼りつけて出すことができます。

